15471　アリエッティＣ水和剤　東京都千代田区丸の内一丁目６番５号　バイエルクロップサイエンス株式会社　代表取締役　ギャビン　マーチャント

15474　アドバンテージ粒剤　東京都千代田区神田錦町三丁目７番地１　日産化学工業株式会社　取締役社長　木下小次郎

平成25年３月30日付けをもって再登録したもの

登録番号	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
3971	マルヤマ印農薬用生石灰	岐阜県大垣市赤坂町3169番地　近藤石灰工業株式会社　代表取締役　近藤高司

平成25年３月31日付けをもって再登録したもの

登録番号	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
16289	バンベルーＤ液剤	東京都中央区晴海一丁目８番10号　シンジェンタ　ジャパン株式会社　代表取締役社長　ステファン・ティッツェ
16293	一農スミバッサ粉剤２０ＤＬ	沖縄県沖縄市海邦町３番11　第一農薬株式会社　代表取締役　下地隆弘
17251	ガーデンアースＡ	東京都千代田区神田司町二丁目12番地１　アース製薬株式会社　代表取締役　大塚達也
17252	スカウトフロアブル	東京都千代田区丸の内一丁目６番５号　バイエルクロップサイエンス株式会社　代表取締役　ギャビン　マーチャント
17253	日曹スカウトフロアブル	東京都千代田区大手町二丁目２番１号　日本曹達株式会社　取締役社長　杵渕裕
17261	ＳＤＳザークＤ粒剤１７	東京都中央区東日本橋一丁目１番５号　株式会社エス・ディー・エス　バイオテック　代表取締役社長　安田誠
17262	ザークＤ粒剤１７	東京都千代田区永田町二丁目11番１号　デュポン株式会社　代表取締役社長　田中能之
18933	［ＤＩＣ］アワードフロアブル	東京都千代田区大手町二丁目２番１号　日本曹達株式会社　取締役社長　杵渕裕
21258	ダントツフロアブル	東京都中央区新川二丁目27番１号　住友化学株式会社　社長　十倉雅和
21259	スタークル液剤１０	東京都港区東新橋一丁目５番２号　三井化学アグロ株式会社　代表取締役社長　金井健彦
21260	スタークルメイト液剤１０	〃

２．農薬の種類

登録番号及び農薬の名称ごとの農薬の種類は、次のとおりである。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第六百七十五号

農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号）第六条の五の規定により、次の農薬の登録は失効したので、同法第六条の七の規定により公告する。

平成二十五年三月二十二日

農林水産大臣　林　芳正

平成25年１月30日付けをもって登録失効したもの

登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
5094	ダイアジノン水和剤	三共ダイアジノン水和剤３４	東京都港区東新橋一丁目５番２号　三井化学アグロ株式会社　代表取締役社長　金井健彦
11773	ダイアジノン粒剤	ホクコーダイアジノン粒剤５	東京都中央区日本橋本石町四丁目４番20号　北興化学工業株式会社　代表取締役社長　中島喜勝
14603	エチルチオメトン・ダイアジノン粒剤	エチメトン粒剤６	東京都港区東新橋一丁目５番２号　三井化学アグロ株式会社　代表取締役社長　金井健彦

○国土交通省告示第二百五十九号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第１項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年三月二十二日から三十日間国土交通省中部地方整備局において一般の縦覧に供する。

平成二十五年三月二十一日

国土交通大臣　太田　昭宏

路線名　近畿自動車道尾鷲多気線

道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
三重県度会郡大紀町大内山字流シ谷六二七三番１七から同県度会郡大紀町大内山字井良ノ新田三一六一番二まで	前	最大 二一〇 最小 一二	六、七九一
	後	最大 一八一 最小 一〇	
三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島字宇和ノ谷一五九二番二一から同県北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島字向井田一二〇五番一まで	前	最大 二二〇 最小 二〇	三、三〇六
	後	最大 一八三 最小 一〇	

○国土交通省告示第二百六十号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第１項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年三月二十二日から三十日間国土交通省九州地方整備局において一般の縦覧に供する。

平成二十五年三月二十一日

国土交通大臣　太田　昭宏

路線名　九州縦貫自動車道宮崎線

道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
宮崎市清武町大字今泉字三平甲二九一三番１から同市清武町大字今泉字内平甲二一六七番一まで	前	最大 三五六 最小 八九	七、三六
	後	最大 三六四 最小 一一三	

○国土交通省告示第二百六十一号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第１項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年三月二十二日から三十日間国土交通省九州地方整備局において一般の縦覧に供する。

平成二十五年三月二十一日

国土交通大臣　太田　昭宏

路線名　東九州自動車道

道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
宮崎市清武町大字今泉字氷ノ原甲二八〇六番から同市清武町大字今泉字柳ヶ谷乙一九二二番九まで	前	最大 五〇九 最小 四五	一、六六〇
	後	最大 二六五 最小 二八	